



Title	Dutchman発話とその特徴
Author(s)	山崎, 英一
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 1991, 25, p. 17-31
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/47815
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

Dutchman 発話とその特徴

山 崎 英 一

本稿では、いわゆる「Dutchman 発話」の諸特徴を挙げ、その諸特徴成立の解明を試みる。この際、これら特徴全てを熟語性に帰したり、このタイプを独立した特殊な意味範疇の表現として済ませたりせず、根本に通常の条件文と同様実質含意があり、このタイプはその一用法であることを主張する。分析の過程で、このタイプの使用にかかる制約は法性の違いに基づく考察では不十分であることを指摘し、制約についての典型的表現と非典型的表現との違いから典型的表現の特異性を求める。

1. 導入 : Dutchman 発話

Dutchman 発話とは次の例のように、前件も後件も共に偽であると感知される条件文発話である。これは通常、話相手の発話内容を承認しかねる際に用いられる。

- (1) If he is a policeman, I'm a Dutchman.
- (2) If you are Napoleon then I am the King of France.

特徴として、この種の発話では後件に決まり文句的な表現がくることが多いとされる。そこで例えば(1)を日本語にそのまま訳すと発話の意味がわからない((3))。日本語での対応例は(4)である。

- (3) ?彼が警官なら俺はオランダ人だ。
- (4) 彼が警官なら(ちゃんちゃらおかしくて)へそが茶を沸かすわ。

更にこのタイプが否認する相手の主張命題は前件にくる。そこで全体としてこの種の発話は、前件部に相手の主張命題をとり、後件部に決まり文句をおくことになる。そして機能・発話の意味としては、この、前件部の相手の主張を否定しているのである。このように、前件・後件の特徴と全体の機能の特殊性は一見他の通常の条件文とかなり異なるように思える。

以上のことから、従来このタイプは熟語もしくは例外的なものとして無視されてきた観がある。しかしこの種の後件には様々な表現が来うる。幾つか例を追記しておく。

- (5) If Hitler was a military genius, I'm a monkey's uncle.

Haiman (1978)

- (6) If Chicago is in Indiana, I'm the Queen of Rumania.

Akatsuka (1986)

- (7) If he's speaking the truth, pigs have wings.

Jackson (1989)

更には(8)にみられるように、決まり文句的な表現でなくても生起しうる。そこでこの例の日本語訳(9)は特に工夫しなくてよい。

- (8) [あてにならない体重計にのった軽量そうな人に]

If these scales are accurate then you weigh four hundred pounds.

Cooper (1978)

- (9) 計りが正確ならきみの体重は400ポンドだぜ。

また前件部に相手の主張内容がくることに関しても、やはり(8)にみられるように必然的な要因ではない。その場の状況の暗黙の前提のようなものでもよい。

以上のことから Dutchman 発話は、本質的には熟語のような固定的な表現に基づくものではなく、生産的なものである。¹⁾そこで、このタイプ

一般の本質的特徴を別にさがす必要がある。その特徴次第ではこのタイプは通常の条件文と異なる範疇のものとなろう。さて、決まり文句的な後件をとる例（例えば（1））と純粹に生産的に作られたと思われる例（（8））との共通点には、例えば（前件が偽であること以外に）後件に偽であるとすぐわかる、もしくは偽であることが自明の命題がくる、ということがある。以下の議論からわかるように、本稿ではこの特徴が Dutchman 発話の本質的特徴であり、それはこのタイプを通常条件文の範疇に帰属させることを可能にするものであることを主張する。

2. Dutchman 発話の諸特徴

本節では上記以外の特徴を列挙する。これらが次節以降の主要な分析対象項目となる。

2.1. 疑似条件文解釈との相性

相手の主張が前件にくることが Dutchman 発話では多いことから、いわゆる疑似条件文との相性がよいはずだと考えてもおかしくはない。疑似用法でも前件が相手の主張であることが多いからである。ここで、典型的な疑似条件文を挙げておく。

- (10) If you are hungry, there's a flan in the fridge.

この発話は通常「お腹が空いているなら、プリンが冷蔵庫にあるから、食べていいよ」という語用論的解釈を受ける。山崎（1990）によれば、このような解釈にいたる前段階としてのこの発話の意味表示は次の様に示せる。

- (11) If you are hungry, the speaker has said that there's a flan in the fridge.²⁾

これは、解釈過程の段階、つまり意味表示の段階では状況等からの知覚情報と言語情報とが統合しえ、これにより後件に付与された遂行節情報が前件情報と前件・後件関係にあることを示す（つまり意味表示の段階での実際の後件は遂行節）。³⁾ これは前件のいわゆるメタ的使用に相当するが、条件文は一般にこの拡張を認める。後件は遂行節となるが全体として実質含意のままであり、この拡張が Dutchman 発話に適用できない理由はない。

しかし、実際には典型的な Dutchman 表現を使用しても、一般に上記のような語用論的解釈は生じない。

- (12) If you are hungry, I'll eat my hat.

これは Dutchman 発話として解釈される。つまり、「おなかがすいているなら、私は帽子を食べるから、君もたべたまえ」のような解釈にはならず、「君がお腹をすかしているはずはない」という解釈となる。

2.2. 譲歩条件文不可

Dutchman 発話は譲歩条件文（例えば(13)）との相性も悪く、一般に共起できない。

- (13) Even if it rains, the match will continue.

- (14) Even if it rains, I'm a Dutchman.

(14) は Dutchman 読みとしては解釈できない。つまり、「雨が降るわけがない」という前件を否認する解釈はなく、また後件も偽を示唆する熟語読みではなく、話者がオランダ人であることを示す文字通りの解釈となる。

2.3. 叙想法不可

1節で述べたようにこのタイプでは前件・後件とも偽である。このことから、前件・後件の情報は叙想法による反実仮想文で扱われる情報と同じ環境にあるのではないかと想定されよう。反実仮想文も前件・後件共に偽であるからである。それならば、Dutchman 発話は叙述法で述べるより叙想法で述べるほうが適切なはずである。通常、偽だと自明の情報で構成される条件文はそれに応じて叙想法表現であらわされるからである。しかし、実際にはこの予想は事実と合わない。

(15) ?If he were a policeman, I would be a Dutchman.

この文は(1)と比べて明らかに容認度が落ち、Dutchman 発話としての解釈は困難である。つまりこの Dutchman 発話では叙想法は適切ではない。Akatsuka (1990) も同様のことを指摘しており、次の組を挙げている。

(16) If Confucius was born in Texas, I'm Dracula!

(17) ?If Confucius had been born in Texas, I'd be Dracula!

叙述法の例(16)では問題の読みがあるのに、(17)ではその読みはない。

3. 条件文の一用法としての Dutchman 発話

3.1. 実質含意

このタイプでは前件にも偽の情報がくことは既に述べた。⁴⁾ そもそも偽の命題の下で後件命題がある。このため叙想法の条件文の場合と同様、前件の可能性で分析する立場では処理できないとされる (Sanford (1989) 参照)。しかし、本稿が属するグライス派を含め、条件文を実質含意の観点から分析する伝統的な立場ではこのタイプは通常の条件文の発話の一用

法にすぎない。つまり実質含意の真理条件にうまくあうのである（例えば坂原（1985）参照）。ここで後件は明らかに偽であることを考慮すると、このタイプは（18）に示す *modus tollens*（以下 MT）を利用しているといえる。

$$(18) \quad p \rightarrow q, \neg q \quad / \quad \neg p$$

すなわち、条件文の意味表示である実質含意に加え、後件情報‘q’が偽である。つまり‘ $\neg q$ ’が成立することから、‘ $\neg p$ ’が真であることつまり前件が偽であることが保証される。この立場では、いわゆる「Dutchman 発話」は独立した意味タイプを形成せず、問題の解釈は、実質含意が他の情報との論理演算処理により生じるものにすぎない。

こう考えると、Dutchman 発話は、後件に相当する情報が偽であることを利用して、これを基に前件の偽を推論させる用法だといえる。つまり MT 推論を通じて聴者に前件を否定させる表現なのである。これゆえ話相手に反論するのに使われることが多く、相手の意見や、相手が真と想定していたことが前件にきやすいのである。これは、話者自身は直接前件に相当する情報を否定しない（ふりができる）ことから逃げ道を保つことができるからである。⁵⁾

以下では上記観点から前節での諸特徴の分析を図る。

3.2. 疑似条件文と Dutchman 発話

MT の観点からの分析は、Dutchman 発話では疑似条件文での典型的な語用論的解釈が観察されないことをうまく説明する。山崎（1990）で述べたように疑似条件文は発話の適切な効果を得るのに（19）に示す *modus ponens*（以下 MP）を利用することが多い。

$$(19) \quad p \rightarrow q, p \quad / \quad q$$

この推論が更なる処理の下で問題の語用論的解釈に繋がるのであるが、この推論形態からわかるようにMPとMTは共起しない。MTでは結論として前件の否定命題 ‘-p’ が導出されるが、これはMPで利用する情報 ‘p’ と矛盾してしまうからである。

しかし、やはり山崎 (1990) で指摘した様に、MPは疑似条件文の典型的な処理法ではあるが必須ではない。そうすると、MPを利用しない疑似条件文では Dutchman 解釈がありうることになる。実際そのような例がある。

(20) If you're so smart, why aren't you rich? Haiman (1978)

上記の様に疑似条件文では前件は後件の遂行節と実際の前件・後件関係にあるとすると、ここでの実際の後件は遂行節である質問節、つまり the speaker has asked...である。簡単に (20) の前件・後件関係を (21) に示す。

(21) If <u>p,</u>	<u>the speaker has asked Q.</u>
前件(p)	実際上の後件(q)

ここでは文脈から聴者が後件、つまり話者の質問に答えられないのは明らかである。このことから、後件が偽である、つまり質問が成立していないことが聴者にとって望ましい。つまり聴者は ‘-q’ を導入する。MTよりこれは、 ‘-p’ を導出することになる。つまり、前件は偽であることになる。このように前件が偽であることを聴者自身が推論せざるをえないことは、前件の意味内容から考えて、聴者にとって強烈的な皮肉となる。

このように、Dutchman 解釈は (相矛盾することから) 疑似条件文の典型的な解釈、つまりMPを受けた時の解釈とは共起しないが、疑似条件文として後件に遂行節が付与されること自体とは共存しうる。このような

後件への遂行節の付与可能性は英語の条件文一般の特性であり、「Dutchman 発話」を条件文の一用法とする立場では当然のことである。更に、上記で明らかなように、Dutchman 用法を兼ねて発話された場合でも疑似条件文についての通常の理論で説明がつく。Dutchman 発話が通常の条件文とはまったく異なる範疇のものとする、Dutchman 解釈時の疑似条件文用に別の理論を構築するか、もしくは、Dutchman 発話が通常の条件文と同一の理論の適用を受ける理由を説明しなければならない。

3.3. 譲歩条件文と Dutchman 発話

MT適用という観点から、一般に譲歩条件文に Dutchman 発話の用法がないことも説明できる。譲歩条件文は典型的に次の処理を受けるためである (Yamasaki (1991) 参照)。

$$(22) \quad p \rightarrow q, \neg p \rightarrow q \quad / \quad q$$

つまり、譲歩条件文は、その意味表示である実質含意に対比する命題を要求するのだが、これは典型的には ' $\neg p \rightarrow q$ ' である。この場合、論理演算より ' q ' が導出される。つまり後件情報は一般に真なのである。故に後件情報が譲歩条件文の発話では真、Dutchman 発話では偽となり、相矛盾する命題ということになってしまう。それ故一般に譲歩条件文にこの用法はないと予測できるし、実際 (14) では、Dutchman 発話としての解釈はない。

しかし、同じく Yamasaki (1991) に従うならば、譲歩条件文でも必ずしも後件の真が示唆されない例がある。

$$(23) \quad \text{Even if you drink just a little, your boss will fire you.}$$

譲歩条件文での対比命題は、必ずしも ' $\neg p \rightarrow q$ ' でなくてよく、前件は元

の前件と矛盾関係にない命題でよい。そこでこのような場合の対比命題を ' $r \rightarrow q$ ' と表示する。(23)の例はこのように表示できる対比命題をとる例である。この場合、(22)は適用できないので、後件に相当する命題も導出されず、故に後件は偽の可能性もある。このような、' $r \rightarrow q$ 'を対比命題としてとる場合を利用して Dutchman 発話を使用する場合、容認可能である。

- (24) If he is half as good as he says he is, [I'll eat my hat/I'm a Dutchman]. Even if he is a quarter as good as he says he is, [I'll eat my hat/I'm a Dutchman]. Michael Wescoat (個人談話)

ここでは譲歩としての解釈が後件の真性を強要せず、つまり偽でありうるが故に、これを実際に偽とする Dutchman 表現と共起している。

以上の様に、実質含意の観点から Dutchman 発話を条件文の一用法であるとする分析は2節までの諸特徴の幾つかをうまく説明し、かつ予測する。以下ではこの観点から上記の、叙想法との非共起性について考察する。

4. 法に関しての一般化

叙想法との非共起性に関して、まず、上記 Akatsuka (1990) (以下A)の指摘も踏まえて、「(他に問題がない限り) Dutchman 発話は叙述法では使用できるが叙想法では使用できない」と一般化する。しかしこのような制約を課すことは、Dutchman 発話は通常の条件文の一使用であるという基本的立場になじまない。通常の条件文に使われる表現は文脈次第で叙述法・叙想法共に容認しうるからである。この一般化のみを取り上げれば、Dutchman 発話は通常の条件文とは質的に異なるタイプに属するとの議論にも展開しかねない。そこでこの一般化成立の原因を求めよう。

ここで上記制約に関しAは、Dutchman 発話の前件は、為されたばかりの話相手 (H) の発話の繰り返しであり、Hの主張はH自身は事実であると思っている情報なのだが、それは英語では叙述法でのみ示されるとする。彼女はこの説の例として次の例を挙げている。

(25) A : Confucius was born in Texas.

B : If Confucius was born in Texas, I'm Dracula!

確かに叙述法で為された主張のみをそのまま受けるだけなら Dutchman 発話は叙述法で示されよう。しかし、この説には反例がある。まず、Hの主張をそのまま受けるとは限らないのである。

(26) A : He might be a policeman.

B : If he [*might be/is] a policeman, I [*would be/am]
a Dutchman.

ここで前件はHの主張の直接の繰り返しではない。つまり「叙想法は使用できない」ことはHの主張の繰り返しとは直接関係がない。

また、そもそも Dutchman 発話はHが提示する主張を受けるものとも言い切れない。上記の(8)の例から考えるとHが何も主張していなくてもよい。

以上のようにAの説明は誤りである。が、「事実とされる情報」つまり現実に関与する情報という観点は問題解明に必要である。

この、A説の失敗と実質含意の観点から分析する本稿の立場から、Dutchman 発話が条件文の一使用であるとの想定の下でこのタイプの発話と法の関係に関する一般化を分析しなおす必要がある。次節では、上記一般化そのものを修正し、それを通じて問題の動きを考察する。

5. Dutchman 発話への制約

本節では前節での一般化に関し現象を更に検討する。まず、次の諸例をみよう。

(27) A : He {may/must} be a policeman.

B : If he {*may be/*must be/is} a policeman, I'm a Dutchman.

(28) A : He cannot be a policeman.

B : Oh, yeah, you're right. If he {*can not be/is not} a policeman, I'm a Dutchman. Michael Wescoat (個人談話)

以上の例では叙想法は使用されていない。にもかかわらず Dutchman 発話ではHの発言をそのまま受けていない。これは上記のAの説明に対する更なる反例となる。又、上記の一般化が弱過ぎることも示す。つまり、状況次第では、叙述法を用いても Dutchman 発話は容認できない。

又、逆に叙想法でも容認可能な例もある。つまり、この点では上記一般化は強過ぎる。

(29) A : You'd like to eat the flan in the fridge, wouldn't you?

B : If I'd like to eat the flan in the fridge, I'm a Dutchman.

以上のことより、Dutchman 発話に関して、この発話の可否が法の区分に対応するという形での一般化は正当化できないことになる。

では、容認される発話とそうでない発話の違いはどこにあるのか。例えば(27)や(28)ではHの命題態度を示すモダリティ表現は排除されている。また、叙想法を含む場合、一般に Dutchman 発話は不可であるのは以上でみたとおりであるが、(29)のように形態上叙想法でも意味機能上現実に立脚する表現である場合は容認できる。モダリティ表現による命題態度の表出や一般の叙想法の両者に共通の特徴は、これの導入する命題を

現実直接導入するのではなく、なんらかの別の世界に導入する点にある。しかるに一方、後件が偽であるというのは現実での事実である。この事実を基に前件の現実での偽性を示すのがこの発話の基本的な使用目的である。このことから、現実で偽であることを示しうる表現が前件に求められる。上記一般化がとらえようとしていたのはこのことであり、現実につなげようとする目的が、モダリティ表現付きでそのために直接偽であることを示せない場合や、どの世界の下で偽であることになるのか不明の法表現を容認しないのである。このことを踏まえて一般化しなおせば、「現実での偽性を示すためには Dutchman 発話は現実につながりうる表現で表出されねばならない」となる。⁶⁾

6. 典型表現と非典型表現：指定の有無

後件に典型的な表現をとる Dutchman 発話の場合、現実世界の中で、推論を通じて後件の偽から前件の偽を聞き手に突き付けるため、法の作用やモダリティ表現の作用に敏感であることは述べた。このことは当然後件が典型的表現でない例に関してもあてはまるはずである。しかし、このような非典型例に関しては、反例に思える例がある。

- (30) If these scales were accurate then you would weigh four hundred pounds.

叙想法によるこの発話は(8)よりも多少容認度が落ちるが充分容認可能である。これは典型的表現を叙想法にした(15)とは相入れない結果であり、又、前節での情報の関与する世界がどこからの観点からの分析・一般化に対しても一見問題であるように思える。しかし、この容認例は叙想法を使わない場合とは解釈に大きなずれを示す。つまりこの場合、現実状況下での前件の偽を推論させるのが直接の目的ではなく、単に前件成立の下

での後件の成立を述べている。この用法は叙想法の条件文の働きに他ならず、故にこの場合は現実での偽を伝えるという意味での Dutchman 発話ではない。言い換えると、ここでは現実での後件に基づく前件の偽の導出がポイントなのではなく、仮定世界への実質含意情報の導入が行われており、発話はその世界での真理条件を示すのである。それ故 (30) は (8) の使用時のように現実での前件の偽の伝達が本質的な目的の場合には容認されないとされる。

この説明が妥当ならば、典型表現の叙想法の非容認性は使用目的が限定されていることに帰属できよう。つまり、(1) や (2) に代表される典型表現では処理の仕方が指定されていて、現実の情報群の下で実質含意を処理するよう慣習化されているのである。⁷⁾ このため現実の情報群に導入することを拒む法表現やモダリティ表現とは共起できない。このように、典型表現の特異性はこの処理法の指定にあるといえよう。他方、(30) は非典型表現であるため、つまり処理の仕方が慣習化されていないため、現実世界で処理する必要はなく、叙想法使用に基づく解釈も容認される。ただし、上記のようにこの場合は現実での偽の伝達という意味での Dutchman 発話ではない。が、どの場合も意味表示は実質含意であることに変わりはなく、発話処理の情報群とその指定の有無によって文法判断が変わっている。

7. 結句

以上述べてきたように本質的に「Dutchman 発話」は通常の条件文の一用法である。一見異なるように見える諸相は基本的に会話におけるこの発話の果たす役割・機能に由来する。それ故 Dutchman 発話の特異性は従来想像されてきたよりもはるかに少なく、又、従来とは違う点にある。すなわち、この用法は熟語的な典型的表現に限定されるものではなく、更に種々の特徴も条件文の使用という観点から予測できる。又、この従来と

は違う点にある特異性とは、典型的表現における現実文脈下での処理の指定である。この特異性は非典型的表現にはなく、この意味で典型例は熟語に近いと言えるが、この特異性は解釈法の指定にすぎず、意味的に Dutchman 発話を実質含意から区別するものでなく、故に本稿のようにこのタイプを実質含意に基づく生産的なタイプとすることは正当であろう。

このように発話の用法という観点から眺めると、条件文一般は、他の情報との関係に基づく処理過程やその処理法の指定の有無の点で各タイプ・例で違いを見せるが、意味表示の段階では実質含意であるという点で一様であり、グライス派に更に支持を与えよう。

注

- 1) ただし4節以降で議論するように、決まり文句的な典型的表現とそうでない非典型的な表現には動きに若干の差がある。これは、処理文脈が前者では指定されているためである。この点で問題のタイプの表現には特異性もある。議論でのポイントは単に、典型例や非典型例に共通のメカニズムが限定的でなく生産的に働く点にある。
- 2) この分析からわかるように、山崎(1990)及び本稿の立場は、疑似条件文も実質含意として分析できるものとし、便宜上「疑似」と呼ぶものである。なおこの意味表示からいかにして語用論的解釈に繋げていくかは山崎(1990)参照のこと。
- 3) 本稿は基本的な枠組みとして Sperber & Wilson (1986) による関連性理論(の特に認知機構についての想定)を踏襲している。
- 4) ただし後件は単独で発話されても偽と自明であるか、わかりうる情報であるのに、前件部の情報は単独では偽とは必ずしも想定できず、寧ろ聴者にとっては真と想定している情報がくる。
- 5) この点に関し、特に以下の(20)と(28)がアイロニーの例として興味深い。
- 6) "Should England win tomorrow, I'll eat my hat (Nieuwint (1989))." が本論の補強例としてあげられる。Nieuwint によると *should* は現実での可能性に関与する表現である。それ故モダリティ表現ではあるが本論の主張通り典型的な Dutchman 表現を充分容認できる。

- 7) つまりこれら典型的表現は命題の一部であると同時に、文脈への制約ともなる。

参考文献

- Akatsuka, N.: "Conditionals and the epistemic scale", *Language*, 1985, 61, 625-39.
- Akatsuka, N.: "Conditionals are discourse-bound", in E. C. Traugott, A. ter Meulen, J. S. Reilly & C. A. Ferguson, eds., *On Conditionals* (Cambridge University Press), 1986, 333-351.
- Akatsuka, N.: "Dracula conditionals and discourse" in Carol Georgopoulos & Roberta Ishihara, eds., *Interdisciplinary Approaches to Language: Essays in Honor of S.-Y. Kuroda* (Kluwer Academic Publishers), 1990, 25-37.
- Cooper, W. S.: *Foundations of Logico-linguistics: A Unified Theory of Information, Language and Logic* (Dordrecht: Reidel), 1978.
- Haiman, J.: "Conditionals are topics", *Language*, 1978, 54, 564-89.
- Jackson, F.: *Conditionals* (Basil Blackwell), 1989.
- Köpcke, K., -M. & K. U., Panther: "On correlations between word order and pragmatic function of conditional sentences in German", *JP.*, 1989, 13, 685-711.
- Nieuwint, P.: "Should in conditional protases", *Linguistics*, 1989, 27, 305-18.
- 坂原茂:『日常言語の推論』(東京大学出版会), 1985.
- Sanford, D. H.: *If P, then Q: Conditionals and the Foundations of Reasoning* (Routledge), 1989.
- Smith, N. & A. Smith: "A relevance-theoretic account of conditionals", ms., n. d.
- Sperber, D. & D. Wilson: *Relevance: Communication and Cognition* (Blackwell), 1986.
- 山崎英一:「関連性理論における疑似条件文」*Osaka Literary Review*, 1990, 29, 89-102.
- Yamasaki, E.: "Even if conditionals", *Osaka Literary Review*, 1991 掲載予定, 30.

(大学院後期課程学生)